NO.219

よこはま みなみ YOKOHAMA MINAMI

発行責任者　渡辺信行
印　刷　　山陽印刷㈱

(公社)神奈川労務安全衛生協会
横浜南支部

〒231－0011
横浜市中区太田町１－20
三和ビル４Ｆ
TEL　045(651)4701
FAX　045(651)0862

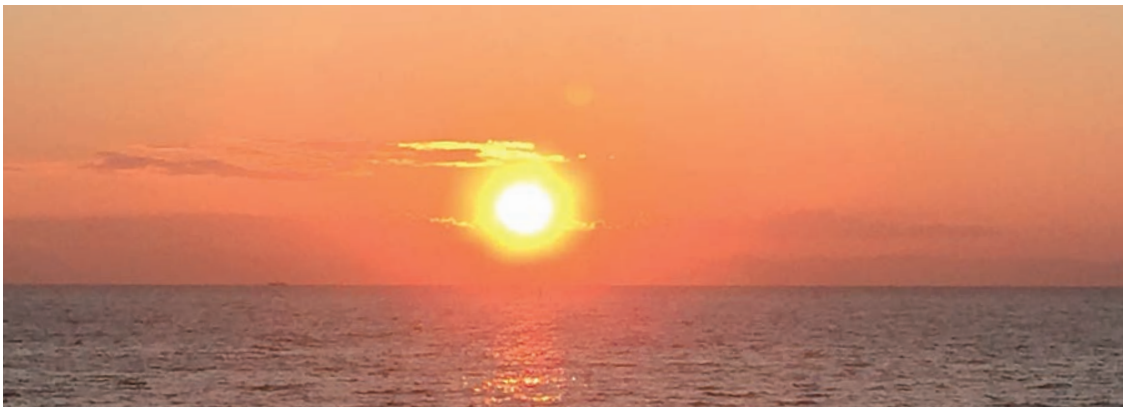

2022 謹賀新年

横浜南労働基準監督署

署長　河野（かわの）治子

あけましておめでとうございます。

新年はどのような年になるのか、これほど世界の人々が不確かな先行きを思いやることは今までになかったことだと思います。

本稿を書いているのは12月初旬ですが、感染者数の急減が一定程度維持されており、経済活動の本格的な再開が模索され始めたところに生じた新たな変異型による「第六波」への警戒感に緊張が走っているところです。

しかしながら、労働環境の改善や災害防止活動は、このようなときであっても進めていかなければなりません。本年も皆様のご協力をいただきながら、働き方改革の推進や、最終年を迎える第13次労働災害防止推進計画の取組みに注力してまいりたいと思っておりますので、横浜南監督署職員ともどもどうぞよろしくお願い致します。

令和４年は寅年です。「寅」は勇猛果敢な動物として厄除けや疫病除けとされていますし、また寅年には「成長する年」との意味合いもあるようです。

新しい年に、私ども行政職員も、すべての人がいきいきと働くことができる社会を目指し、みなさまのお役に立てる存在へと成長していけたらと思っております。

最後になりましたが、貴支部並びに会員の皆様方の本年のご健勝と益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

(公社)神奈川労務安全衛生協会
横浜南支部

支部長　渡辺信行

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては健やかな新年を迎えられたことと、推察申し上げます。また､旧年中は長引くコロナ禍の影響で支部活動に様々な制約がかかる中も、倍旧のご支援を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、中央労働災害防止協会が主唱し、厚生労働省の後援のもと、業種別労働災害防止協会や都道府県労務安全衛生協会等が一体となり令和３年度安全衛生教育推進運動を展開し、労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育を促進しています。横浜南支部でも労働災害防止のため、本年も各種の講習会の開催を計画しています。新型コロナウイルスの感染予防と拡大防止に最大の配慮を講じてまいる所存ですので、会員事業所各位の積極的なご参加をお願いいたします。

横浜南支部は、会員事業所各位の適正な労働条件の確保、労働災害の防止、健康保持増進のための活動を推進し、コロナ禍の影響がある時代の中で、従業員満足と労働生産性の向上による業績向上の一助となれればと考える次第です。横浜南支部のホームページでは、各種講習会のご案内、労働基準監督署および労働局からのお知らせを掲載していますので、定期的にご確認いただければ幸いです。

ところで、本年は寅年であります。干支にちなんだ株式相場の格言として「寅千里を走る」があります。「獣の王者である虎は、一日に千里の距離を走り千里戻ってくることができるほど、優れた行動力を持っている」と言われることから、人やものの勢いが非常に盛んな様子の例えとされております。コロナ禍が終息して、活力ある経済・社会に戻ることを切に望むところです。

結びとなりますが、横浜南労働基準監督署様をはじめとする監督官庁の変わらぬご指導をお願い申し上げますとともに、会員事業所各位の益々のご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせて頂きます。

令和３年度『神奈川労務安全衛生大会』

神奈川労務安全衛生大会は、適正な労働条件の確保、労働災害の防止、健康保持増進等により労働福祉の向上と産業の健全な発展をはかることを目的に、県下の行政関係機関ならびに主催者の神奈川労働安全衛生協会と協会に加盟する会員企業が参集する協会最大の行事です。

今年の開催は、当初、藤沢市内における開催を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う感染拡大防止と参加者の安全確保を最優先におき対応してきたことからオンデマンド方式によるものとなり、２年ぶりの開催となりました。県下12支部が集まる、これまでの大会と大きく異なる様式を採用したことが特徴的です。

インターネット上において11月８日より配信が開始され、15日間にわたり視聴できる仕組みとしました。会員企業各社が集まる大会ならではの一体感はありませんが、配信するために随所に工夫が凝らされており、感染症対策は狙い通り機能したほか、働き方改革の一面も併せ持つ、効率的な運営形式と言えましょう。

主催者を代表して古米孝行会長の挨拶に続き、来賓として神奈川労働局長　川口達三様、神奈川県産業労働局労働部長　田熊徹様、藤沢市長　鈴木恒夫様、中央労働災害防止協会理事長　竹越徹様の祝辞を収録し公開しました。また、講習会と特別講演についても配信形式を採用しました。

その特別講演は、日本マネジメント総合研究所合同会社 理事長　ビッグデータ・ストラジスト 戸村智憲様による「人工知能やデジタル化でどうなる？どうする？私たちの生き方働き方～DX（デジタル・トランスフォーメーション）が変える経営・労働・心身の安全対策～」をテーマに行われ、私たちの暮らしと就労環境を取り巻く外部環境の変化への向き合い方を示唆するもので、まさに旬の題材だけに興味深い講演をいただけました。

聴き手側にとってデジタルならではの利便性として視聴時間帯を選べることに加えて、視聴速度や音量を選択し再生できることや、もう一度聞きたい箇所を繰り返し聞けること、資料として読みたい箇所を読めるなど内容の理解を深めることができてメリットの感じられる大会と評価できます。その反面、メインイベントの功労者表彰だけは会場のなかで祝意を伝えられず、早く日常を取り戻すことの大切さを痛感する大会となりました。

（横浜南支部所属）表彰者された方々

神代　裕克　様（横浜エレベータ株式会社）
知花　勝　　様（株式会社東芝）
福田　総一郎様（藤森工業株式会社）

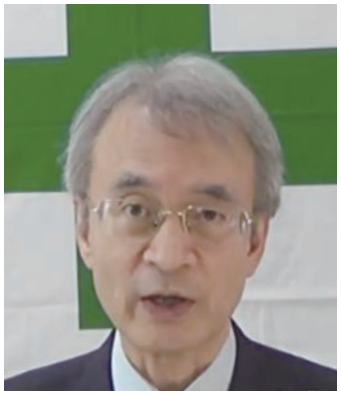

神奈川労働局　川口局長

（公社）神奈川労務安全衛生協会　古米会長

労働衛生部会

粉じん作業特別教育

開催日：2021年10月１日㈮　　参加者：７名
場　所：万国橋会議センター

10月１日『粉じん作業特別教育』を開催しました。台風16号接近の影響で強雨・暴風の荒天にも拘らず、支部事業所などから７名の参加がありました。

粉じんによる職業性疾病については、初期にはほとんど自覚症状が無く、長期間にわたる暴露で「じん肺」になり、呼吸困難に陥る健康障害を発症する完治できない怖い病となります。当日はまず、インストラクターの山科講師から「粉じんによる疾病と健康管理、疾病の防止、粉じん作業の管理、呼吸用保護具の種類と使用方法、関係法令」についてプロジェクターと教材を使用した判り易い・詳しい講義をいただきました。

その後約１時間「呼吸用保護具の種類と使用方法、防塵マスクの使用と注意点・フィットチェック（フィッティング測定）」について興研株式会社のインストラクターによる測定器を使用したフィッティング測定方法のデモを行い、マスクの密着が重要なことを理解してもらいました。

受講者は終日の座学にも拘らず、全員真剣に各講義内容に聴き入り、粉じん作業に関する知識を向上するとともに、新たに粉じんの対象になった溶接ヒュームに関しても適正な防塵マスクの装着・使用が義務化されることも理解を深め、自分の職場を守るという意識・自覚をされたことと思います。

全講義終了後、受講者全員に修了証が交付され、粉じん作業特別教育を終了しました。

運営部会

職長教育講習会

開催日：2021年10月６日㈬・７日㈭　参加者：23名
場　所：万国橋会議センター

今年度３回目になります横浜南支部主催の職長教育を万国橋会議センターで、コロナ感染予防対策を実施し受講者23名が参加して行われました。

職長教育（監督者安全衛生教育）講習会は、労働安全衛生法第60条に定められたもので、「事業者は、その事業場の業種が政令で定めるものに該当する時は、新たに就くことになった職長その他の作業中の労働者を直接指揮又は監督する者（作業主任者除く）に対し、安全衛生のための教育を行わなければならない」とする法定講習（12時間）です。

カリキュラムは、職長の役割、職長の職務、設備の改善、環境改善の方法と改善の保持、作業方法の改善、作業に関わる設備及び作業場所の保守管理に方法から作業手順の定め方・作業方法の改善（班別討議、発表含む）、リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスクの低減措置等についての講義を受け、リスクアセスメントの実習と多岐に亘り行われました。

これらの内容は、作業員を労働災害から守り、安全に仕事が出来るように指揮命令を行う職長が、身に付けておくべき事柄を学ぶ非常に大切な講習となります。

受講者の皆様が本講習で得られた知識を活用し、職長としてより高い目標を目指し、職場環境改善や安全安心な職場づくりに生かされることを期待いたします。

安全部会

リスクアセスメント実務担当者講習会

開催日：2021年10月19日㈫　　参加者：５名
場　所：万国橋会議センター

法改正後、労働者の就業に係る全ての「危険性又は有害性」についてリスクアセスメントを実施し、その結果に基づいてリスク低減措置を講ずることが事業者の努力義務とされております。安全部会では毎年、既に第一線で活躍されている安全管理の実務担当者を対象として、リスクアセスメント実務担当者講習会をコロナ禍における対策を施し開催致しました。講師として、経営教育コンサルタントの辻勝也先生のご指導のもと、午前中はリスクアセスメントの解説（法改正の背景、リスクの洗い出し、見積り、評価、対策の手順等）、午後からはKYT4R法を応用した実践的テーマをグループにて討議し、その結果を発表する演習方式にて講義して頂きました。かねてから「危険体感型安全教育」と並び抑止防止策の一環と捉えており、成果が期待されております。

今回受講された方々が、この受講経験を各職場に持ち帰り、ゼロ災職場の実現に向け、職場の中心となって活躍されることを期待致します。

労働衛生部会

衛生推進者・安全衛生推進者養成講習

開催日：2021年11月9日㈫・10日㈬　　参加者：38名
場　所：万国橋会議センター　　講　師：山科 泰之 氏

今年度３回目になります衛生推進者・安全衛生推進者養成講習を万国橋会議センターで開催しました。

この講習は労働安全衛生法で、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業者は安全衛生推進者（衛生推進者）を選任し、安全衛生に関する業務を担当させなければならないと定められています。

横浜南労働基準監督署管内における令和３年の死亡災害の発生状況は、10月末時点で輸送機械製造、建築工事、道路貨物運送で合計３件発生しており、安心して働くことができる職場環境づくり実現に向け、安全衛生推進者（衛生推進者）は非常に重要な役割となります。

今回の講習会では、万国橋会議センターの窓から見える工事現場のクレーン作業を見ながら安全管理についての具体的なポイントの説明や、関連法令では法規制に至った経緯を過去の災害事例を絡めて説明されるなど、講習会で定められている「安全管理」「作業環境管理と作業管理」「安全衛生教育」「関係法令」「健康の維持推進」「危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等」の各項目について具体例や経緯を交えながら分かりやすく説明がされ、受講者の方々も熱心に受講されていました。

受講者の方々が当講習会で学んだ知識を活用し、職場の安全衛生（健康）水準の向上が一層図られることを期待します。なお、今年度も引き続きコロナ禍での開催となりますが、予防措置を講じて、万全な準備で対応しますので、後継者育成を含めご検討頂き、ご参加をお願い致します。

安全部会

KYT講習会

開催日：2021年11月16日㈫　　参加者：13名
場　所：万国橋会議センター

本講習会はKYTリーダー養成を目的としたもので、KYTトレーナーの大崎氏に講師をお願いし、開催致しました。

本講習は、労働災害を減らす重点対策の手法として、KYTは大きな効果が期待され、高く評価を得ております。

講習内容は、受講者を４～５名のグループに分け「グループ内での自己紹介、役割分担決定」から始まり、「KYT基礎4R」や活用技法についてのビデオ講義やそれぞれの課題をグループ全員で実践し結果を発表する形式で行われました。

受講者は積極的にグループ作業を実践し、当初は遠慮がちに進めていた討議もメンバーとのコミュニケーションを大切にしながら、KYT活動についての理解を深め、中盤からは活発な意見も飛び交い、具体的な実践の手法を習得していました。

又、講習の中で、各グループ内の全員が自分の職場の安全に関する取組み内容や課題について話し、メンバー間で意見交換する場も設けられ、受講者からもこの時間はとても有効的で良かったとの感想も聞かれました。

当講習会を受講された方々が、この受講経験を各職場に水平展開し、KYTリーダーとなって各事業所の活動を牽引される事を期待致します。

運営部会

危険体験研修

開催日：2021年11月24日㈬　　参加者：14名（午前の部６名、午後の部８名）
場　所：日清オイリオグループ株式会社横浜磯子事業場

11月24日に、日清オイリオグループ株式会社横浜磯子事業場様の安全塾をお借りして、今年度２回目となる危険体験研修を開催いたしました。当日は午前の部に６名、午後の部に８名のご参加をいただきました。

当日は日清オイリオグループ様の会社紹介映像を視聴後、安全塾に移動して危険体験が行われました。講師の横浜磯子事業場 柴山様から、労働災害発生状況と詳細な分析、それらに紐づけて危険体験アイテムが準備されていることが説明されました。

実機による体験では、巻き込まれると一瞬で設備に持っていかれること、人の力では絶対に抗えないこと、だからこそ設備への安全対策や作業者自身の注意が必要であることを学びました。また普段何気なく扱っている段ボール箱も切創したり、重量によっては腰痛になってしまったりすることや、歩行時や脚立使用時、化学物質取扱時の危険など、多岐にわたる体験講習を受けました。

受講生の皆さんが職場に持ち帰り、自分だけでなく同僚も含めた安全衛生活動に繋がることを期待します。

産業保健活動委員会紹介

私達、産業保健活動委員会は、横浜南支部の労働衛生部会に所属する専門部会として横浜南地区管内企業の看護師・保健師で活動しています。当初は４～５社のメンバーでの構成でしたが、仲間を増やしたい思いから他の企業に呼びかけ、現在約12社の参加となりました。それぞれの企業の状況により与えられた役割は異なりますが、悩みを聴きあったり工夫しているアイデアを頂いたり、共有できる仲間が存在することが一番大きいメリットです。

キーワードは「顔見知り」。一度顔合わせをする事でその後相談し易くなり、情報交換の輪が繋がり、今後の活動が広がっていく一歩となります。

委員会は年３回開催され、労働基準監督署・横浜市健康福祉局にも参加頂き、法律や行政の動きもタイムリーに情報を得ています。毎年２月には「健康管理研究会」と題し、専門の講師をお招きし、話題のテーマを取り上げた研修会を開催し学びの場としています。まだ参加されたことのない方や、過去に参加経験がある方も、お気軽にご参加ください。お待ちしています。

横　浜　南　地　域　産　業　保　健　セ　ン　タ　ー

～地域産業保健事業～

地域産業保健センターでは、労働者数 50 人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。ぜひ、ご活用ください。

＜小規模事業場向けサービスの内容＞

支援は全て無料です！

■労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
■健康診断の結果についての医師からの意見聴取
■長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導
■個別訪問による産業保健指導の実施

詳しくは、ホームページをご覧ください（http://www.kanagawas.johas.go.jp/）神奈川産保で検索

横浜南地域産業保健センター
〒236-0015　横浜市金沢区金沢町 48
金沢区三師会館内
Tel 045-788-8970　fax 045-788-8970

神奈川産業保健総合支援センター
〒221-0835　横浜市神奈川区鶴屋町 3-29-1
第６安田ビル３階
Tel 045-410-1160　fax 045-410-1161

独立行政法人
労働者健康安全機構

監督署だより

令和3年　業種別労働災害発生状況　（11月末日現在）

横浜南労働基準監督署

令和3年11月末日現在、横浜南労働基準監督署管内における令和3年の労働災害（死亡および休業4日以上）による死傷者数は、658人（前年同期584人）で、前年に比べ74人増加（＋12.7%）しています。

また、第13次労働災害防止推進計画（2018～2022年度）（以下13次防）の3年目であった2020年の死傷者数は719人で、基準年とする2017年と比べ　24人増加（＋3.5%）しているところです。

13次防の目標達成（660人以下）に向け、PDCAサイクルに基づく適切なリスクアセスメントの実施など、各事業場における実効のある安全衛生自主管理活動の取組をお願いいたします。

業種区分		令和3年11月末		前年同期		増減	
		死亡者数	死傷数計	死亡者数	死傷数計	件数	増減率
製造業	食料品		22		21	1	5%
	繊維工業					0	–
	衣服その他の繊維製品					0	–
	木材・木製品		2			2	–
	家具・装備品				1	−1	–
	パルプ・紙・紙加工品		1			1	–
	印刷・製本				1	−1	–
	化学工業		4		2	2	–
	窯業土石製品		1		2	−1	−50%
	鉄鋼業		1			1	–
	非鉄金属					0	–
	金属製品		4		4	0	0%
	一般機械器具		4		2	2	50%
	電気機械器具		3		2	1	50%
	輸送用機械等	1	8		6	2	33%
	電気・ガス・水道業		2		3	−1	–
	その他の製造業		7		4	3	75%
	小　計	1	59	0	48	11	23%
建設業	土木工事業		7	1	13	−6	−46%
	建築工事業（木建除く）	1	34		28	6	21%
	木造家屋建築工事業		6		5	1	20%
	その他の建設業		11		11	0	0%
	小　計	1	58	1	57	1	2%
運輸・貨物取扱業	鉄道・軌道・水運・航空業		1		3	−2	–
	道路旅客運送業		24		43	−19	−44%
	道路貨物運送業	1	57		54	3	6%
	その他の運輸交通業		1			1	–
	陸上貨物取扱業		15		13	2	15%
	港湾運送業		15		20	−5	−25%
	小　計	1	113	0	133	−20	−15%
非工業的業種	農林・畜産・水産業		7		1	6	600%
	商業（新聞販売業除く）		99		87	12	14%
	新聞販売業		12		5	7	140%
	金融・広告業		5		3	2	67%
	教育・研究業		6		5	1	–
	保健衛生業		145		74	71	96%
	接客娯楽業		35		55	−20	−36%
	清掃・と畜業（ビルメン除く）		14		21	−7	−33%
	ビルメンテナンス業		47		39	8	21%
	その他の事業		58		56	2	4%
	小　計	0	428	0	346	82	24%
合　計		3	658	1	584	74	13%

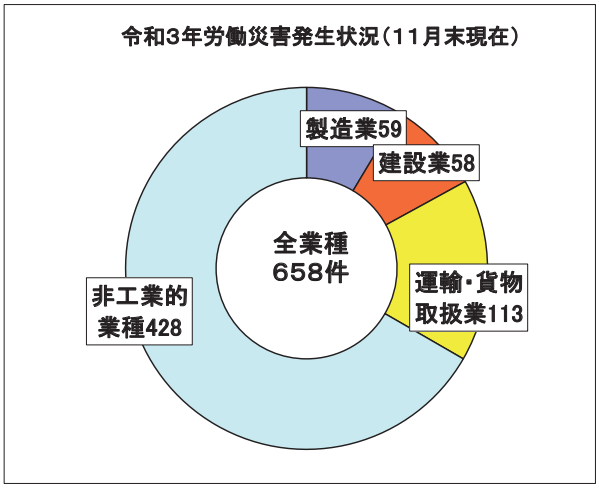

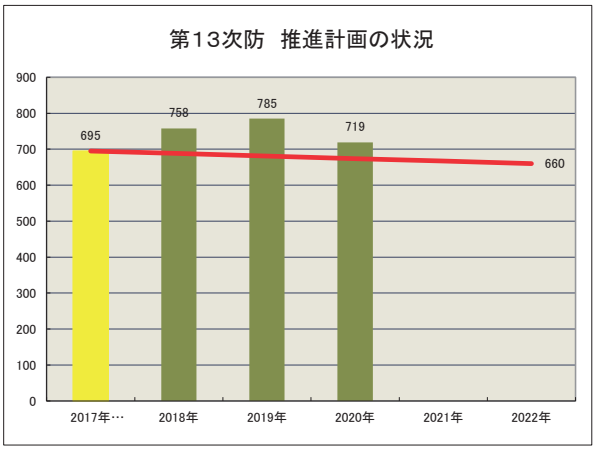

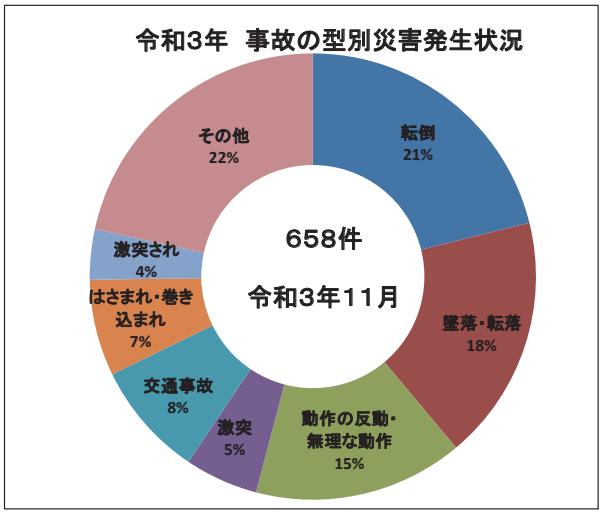

2021年12月６日から、電子申請（時間外労働・休日労働に関する協定届）の入力ガイドが、e-Gov上に掲載されました。

申請書入力画面の「様式記入要領」をクリックすると、各協定届に対応した入力ガイドを閲覧・ダウンロードすることができますので、ご活用ください。以下の９種類の届ごとに電子申請の申請書への入力上の注意点を記載したものです。

・時間外労働・休日労働に関する協定届（本社一括届）（一般条項のみ）
・時間外労働・休日労働に関する協定届（本社一括届）（特別条項付き）
・時間外労働・休日労働に関する協定届（本社一括届）（研究開発）
・時間外労働・休日労働に関する協定届（本社一括届）（適用猶予）
・時間外労働・休日労働に関する協定届（各事業場単位による届出）（一般条項のみ）
・時間外労働・休日労働に関する協定届（各事業場単位による届出）（特別条項付き）
・時間外労働・休日労働に関する協定届（各事業場単位による届出）（研究開発）
・時間外労働・休日労働に関する協定届（各事業場単位による届出）（適用猶予）
・時間外労働・休日労働に関する協定届（事業場外労働に関する協定付記）（適用猶予）

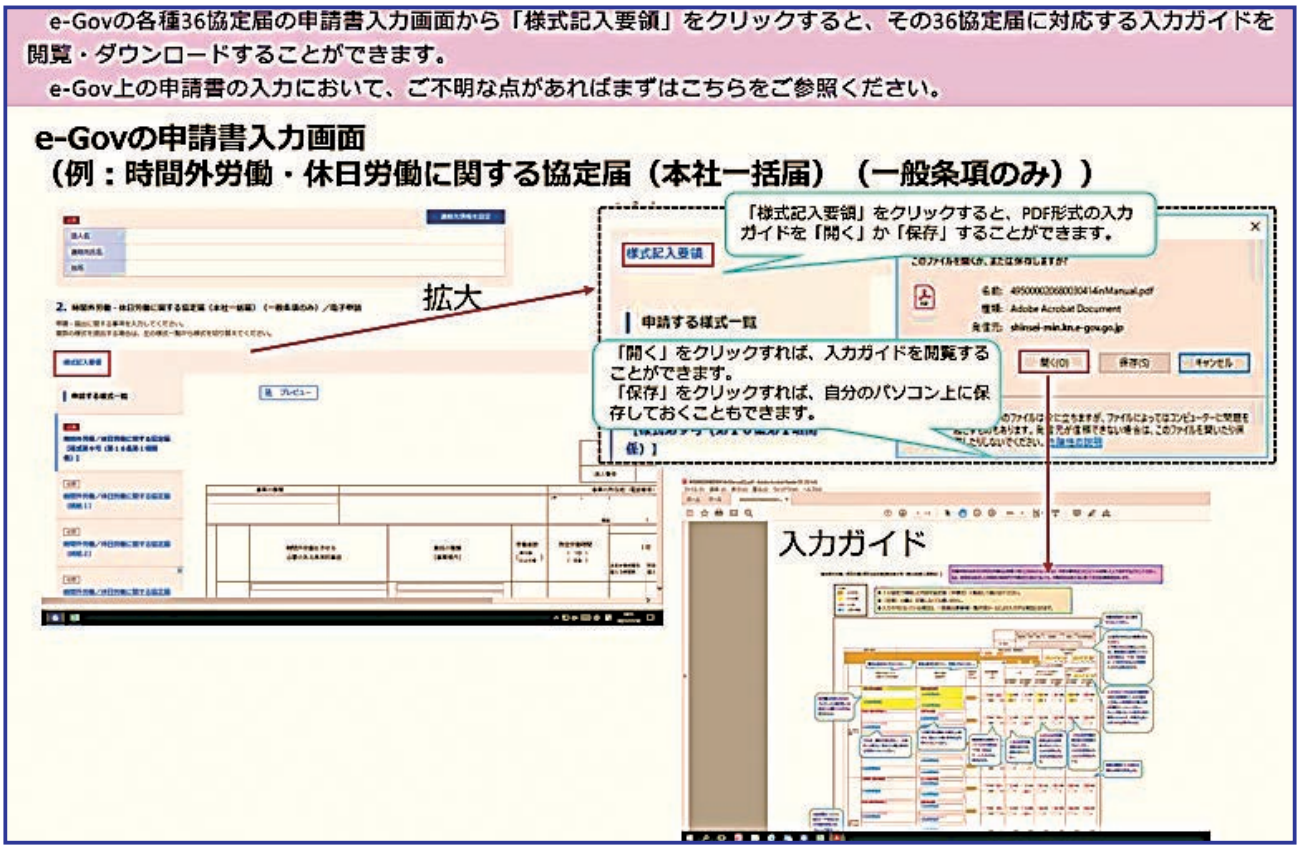

https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/news/mhlw/2021-12- 3 t0850310900_1100.html

事務局だより

新入会事業所のご紹介

2021年10月以降に入会頂きました事業所をご紹介します。
今後とも皆様のご協力よろしくお願い致します。

・TMES株式会社横浜支店　143名
　横浜市中区弁天通6-85
・ヨコソウマシニカル株式会社　17名
　横浜市金沢区鳥浜町３番地20
・株式会社大松運輸　92名
　横浜市金沢区幸浦2-14-2
・株式会社浅川綜合技研　10名
　横浜市中区石川町3-104-2

新規会員の募集

（公社）神奈川労務安全衛生協会横浜南支部では、地域内（中区、南区、港南区、磯子区、金沢区）事業所の皆様に向けて、当協会への加入の促進活動を推進しております。
近隣やお知り合いの事業所等でまだ未加入の事業所様がございましたら、南支部事務局までご紹介ください。

出張講習について

会員事業所様に出向いて、安全衛生教育、特別教育等出張講習を行います。
受講者の人数がまとまることが条件になりますが、出張講習の要望がありましたら支部事務局までお問い合わせください。
横浜南支部　TEL：045－651－4701

明けましておめでとうございます！

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。
新型コロナウィルス感染症の影響が沈静化し平穏な日常が戻ることを期待しています。
横浜南地区の労務安全衛生活動、会員事業所様のご協力よろしくお願いいたします。

安全衛生教育促進運動

「正しい知識で職場を安全・健康に！」
期間：2021年12月１日～2022年４月30日（主唱：中災防、後援：厚生労働省）
労働災害を防止するためには、雇い入れ教育、業務に応じた特別教育、また安全管理者安全衛生推進者、職長教育等職務に即した教育が義務付けられています。
会員事業所様、労働安全衛生法に応じた教育の受講をお待ちしています。

溶接ヒュームが特化物に適用にされます！

令和３年４月１日から溶接ヒュームが特定化学物質に適用されることに伴い、アーク溶接等作業では「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を修了した方から作業主任者の選任が必要になります。同技能講習について協会本部は開催回数を増やしてお待ちしています。
技能講習について、協会本部又は横浜南支部へお問い合わせください。

横浜南支部行事のご案内

＊経営者・監督者セミナー
２月15日㈫　14時～16時30分　　会場：関内ホール　小ホール
講　師：神奈川県警　情報セキュリティアドバイザー様及び損保ジャパンご担当
テーマ：「サイバー犯罪、サイバー攻撃の現状等について」

横浜南支部行事予定（1月～4月分）

行事内容	会　場	実施日
職長能力向上教育	万国橋会議センター	１月24日
衛生推進者安全衛生推進者養成講習	万国橋会議センター	１月26日・27日
職長教育研修	万国橋会議センター	２月１日・２日
産業保健研究会	万国橋会議センター	中止
経営首脳者・管理者セミナー	関内ホール小ホール	２月15日
安全管理者選任時研修	万国橋会議センター	３月16日・17日
新入社員安全衛生教育	労働プラザ	４月14日
職長教育研修	万国橋会議センター	４月20日・21日

クイズ　どんな危険？

-- 耐火煉瓦整理 --

状況：
あなたは、耐火煉瓦置場の煉瓦をホイストクレーンで移動しようとしている。

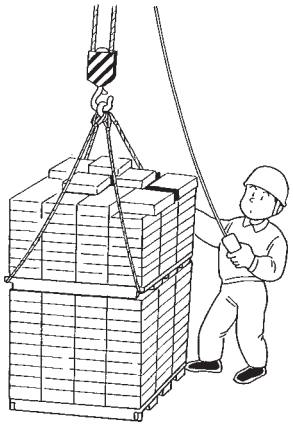

（中央労働災害防止協会「短時間 KYT イラストシート集」より）
(KYT-19)

1．荷を吊り上げたとき、ワイヤーに押されて上部レンガが落下し、足に当たる。
2．操作盤を見ながら荷を吊り上げたので、右手をワイヤーとレンガの間ではさむ。
3．荷を吊り上げたとき玉掛ワイヤーがシャックから外れ、上部のレンガが落ち足に当たる。
4．地切り時、荷がふれてワッチりワイヤーが外れ、上部のレンガが落ち、身体に当たる。
5．吊り上げたとき、レンガの上に留まっていた物じんが落ちて目に入る。
6．レンガの荷重で玉掛ワイヤーが切れて積荷が崩れて下敷きになる。

編集後記

あけましておめでとうございます。３年目になる今年、いまだコロナの影響はぬぐい切れず、昨年もコロナに明け、コロナに暮れた一年だった。東京をはじめ、全国的に終息の様相を呈してはいるが、暮れには新種の登場が報道された。わが国では当初は、後手後手の対応で多くの感染者が出てしまったが、今後の対応はどうだろうか。翻って我々の日常の作業に対する安全も全く同様で、後手後手の対策では、災害の撲滅にはほど遠い。過去の類似災害等の例に学び原因の追究をとことん行い、先手先手で対策を打ち、安心、安全な職場環境を整えることが災害の再発防止の確実な道である。今年こそは、徹底してコロナの終息に臨まなければ、いつまでも行動制限などから抜け出せない。残念ながら忘年会、新年会もできなかった方が多いと思う。一人ひとりが、守るべきことを守り、安心な日常生活を一日も早く取り戻すことを年頭に当たって願わずにはいられない。　(H.Y)